

# **県立職業能力開発施設の在り方ビジョン**

**平成 22 年 3 月**

## 目 次

1 県立職業能力開発施設の在り方ビジョン策定の趣旨	1
(1) 策定の趣旨	1
(2) 在り方ビジョンの対象期間	2
(3) 在り方ビジョンに沿った施策の進捗管理	2
2 職業能力開発を取り巻く社会経済情勢の変化	3
(1) 少子化の進行と大学進学率の高まり	3
(2) 機械電子工業に比重の高い産業構造	4
(3) 技術系人材の不足	5
(4) 労働者の求められる職業能力の多様化・高度化	6
(5) 厳しい経済状況下での企業の職業能力開発の低下	7
(6) 雇用のミスマッチの拡大	8
3 県立職業能力開発施設の現状と課題	10
(1) 県立職業能力開発施設及び関係教育訓練機関の概要	10
(2) 県立職業能力開発施設の状況	12
(3) 訓練課程の内容	16
(4) 県立職業能力開発施設の課題	19
4 産業人材育成の視点	22
(1) 産業界が求める技術系人材	22
(2) ものづくり教育の重要性	22
5 県立職業能力開発施設が育成する技術者像	24
(1) 高度な技能・知識を有する実践的な技術者	24
(2) 社会適応能力を有する技術者	24
6 在り方ビジョンが目指す姿	26

7	新たな職業能力開発の推進体制	28
(1)	専門課程の拡充	28
(2)	普通課程、短期課程の見直し	29
(3)	施設整備	30
(4)	地域社会や産業界等との連携	30
8	新たな推進体制づくりに向けた取り組み	31
(1)	具体的な計画づくり	31
(2)	職業能力開発計画等への位置づけ	31

# 1 県立職業能力開発施設の在り方ビジョン策定の趣旨

## (1) 策定の趣旨

- 山梨県では、技術者の育成と技能の向上を目的として、4箇所の県立職業能力開発施設で、職業能力開発促進法に基づく各種の職業訓練を実施し、職業に必要な労働者の能力を開発、向上させるための職業能力開発に取り組んでいます。  
職業能力開発短期大学校である「産業技術短期大学校」（甲州市）では、高度職業訓練を、職業能力開発校である「都留高等技術専門校」（都留市）、「峠南高等技術専門校」（増穂町）並びに「就業支援センター」（甲府市）では、普通職業訓練を実施しています。
- この他、県内では、（独）雇用・能力開発機構が運営する山梨センター（以下、「ポリテクセンター山梨」と言う。）で、離転職者や在職者を対象とした短期間の職業訓練が実施されています。
- 近年、産業構造の変化や景気の低迷、少子化の進行や大学進学率の高まりなど、職業能力開発を取り巻く社会経済情勢が大きく変化している中で、ものづくりの現場を担う技術者には、新技術への対応、問題解決能力など、より高い専門能力が求められています。  
こうした中、県立職業能力開発施設においては、定員を充足しない訓練科の存在などの課題がある一方で、産業界などからは、本県産業を支える技術系人材の育成を図るための県立職業能力開発施設の役割について、大きな期待が寄せられています。
- また、都留高等技術専門校と峠南高等技術専門校では、一部施設、設備の老朽化が進み、多様化、高度化したニーズに応えられないなどの状況があり、また、県の耐震改修促進計画において耐震改修も必要とされるなどの課題があります。
- こうした社会経済情勢の変化、施設の現状及び課題や、関連する他の教育訓練機関の状況等を踏まえ、県立職業能力開発施設について、現行体制の見直しを行い、時代の変化や県内産業界のニーズに、より的確に対応した効果的、効率的な職業能力開発の推進体制づくりを目指して、県立職業能力開発施設が実施する訓練内容や、施設の整備などに関する基本的な方針を示した「県立職業能力開発施設の在り方ビジョン」（以下、「在り方ビジョン」と言う。）を策定しました。

## (2) 在り方ビジョンの対象期間

- 在り方ビジョンの対象期間は、平成22年度から平成27年度までの6年間とします。
- 対象期間内では、平成25年度から新たな推進体制がスタートすることを想定して、平成24年度までの3年間を新体制構築期間とし、平成25年度から27年度までの3年間を新体制実施評価期間として具体的な取り組みを進めていきます。
- また、都道府県の職業能力開発施策の推進にあたっては、職業能力開発促進法に基づき職業能力開発計画を策定することになります。

現在は、平成18年度から平成22年度までを計画期間とする「第8次山梨県職業能力開発計画」の期間中ですが、次期計画である「第9次山梨県職業能力開発計画（以下、「第9次計画」と言う。）」の策定にあたっては、計画期間を平成23年度から平成27年度までの5年間と想定していることから、この「第9次計画」に在り方ビジョンが示す取り組みを盛り込んでいきます。

## (3) 在り方ビジョンに沿った施策の進捗管理

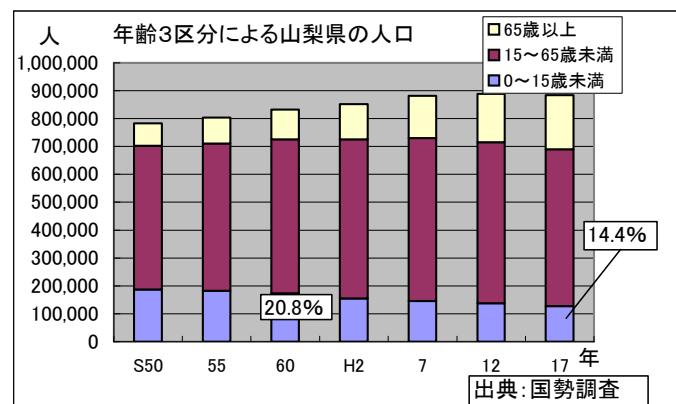
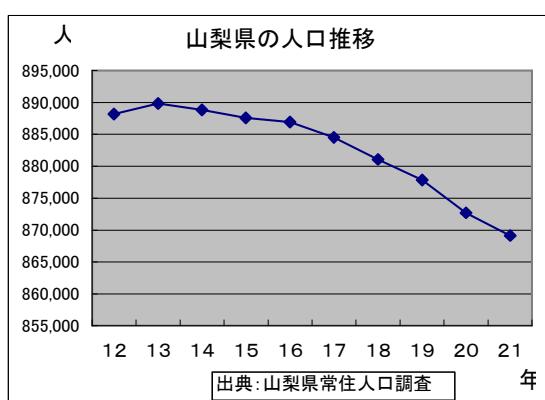
- 「第9次計画」に盛り込まれた新たな推進体制に沿って各年度の「職業能力開発実施計画」を策定し、実施状況を評価することにより、その進捗状況の管理を行っていきます。

## 2 職業能力開発を取り巻く社会経済情勢の変化

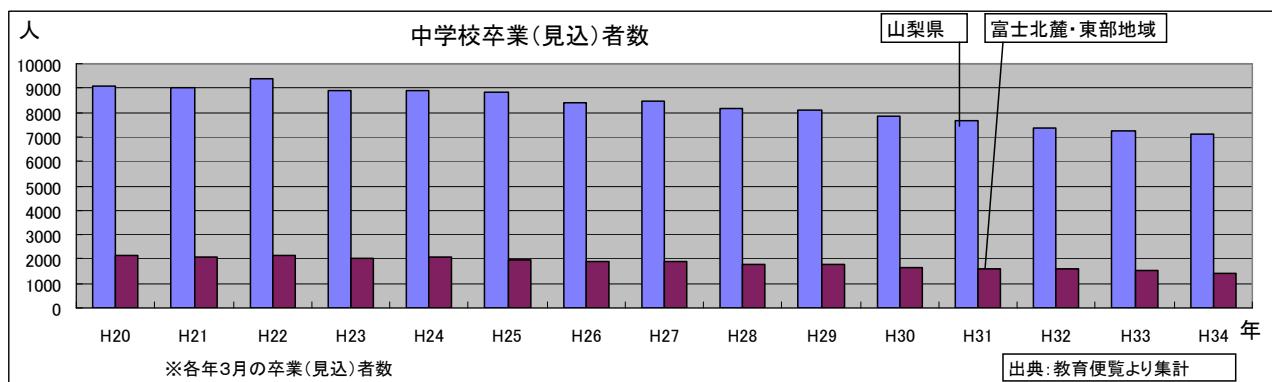
### (1) 少子化の進行と大学進学率の高まり

- 本県の人口は、平成13年をピークに減少し、平成21年10月の総人口は869,132人と、前年と比較すると約3,600人減少しています。

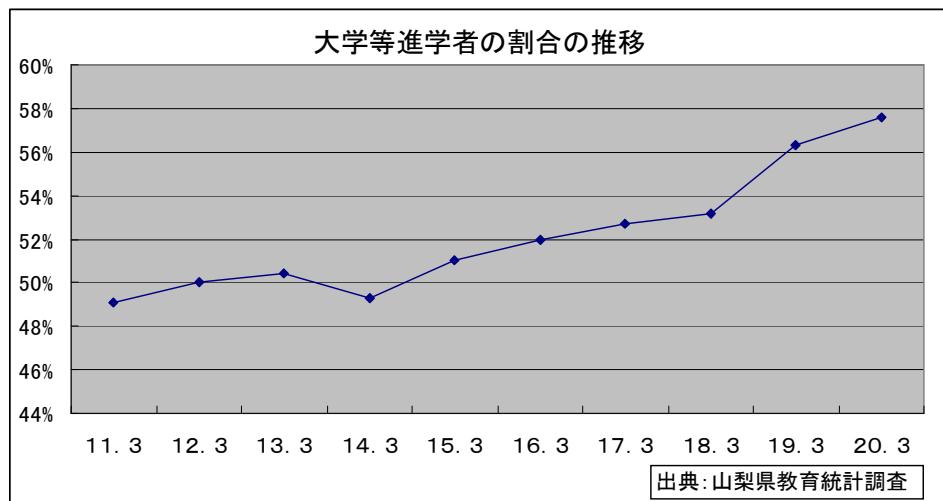
また、0歳～15歳未満の年少人口は、昭和60年には総人口の20.8%を占めていましたが、平成17年には127,627人となり総人口に占める割合は14.4%に低下しています。



- 県内の中学校卒業見込者数は、平成25年までは穏やかに減少するものの、その後は急速に減少し、平成32年には、平成20年より1,700人程度減少することが見込まれています。



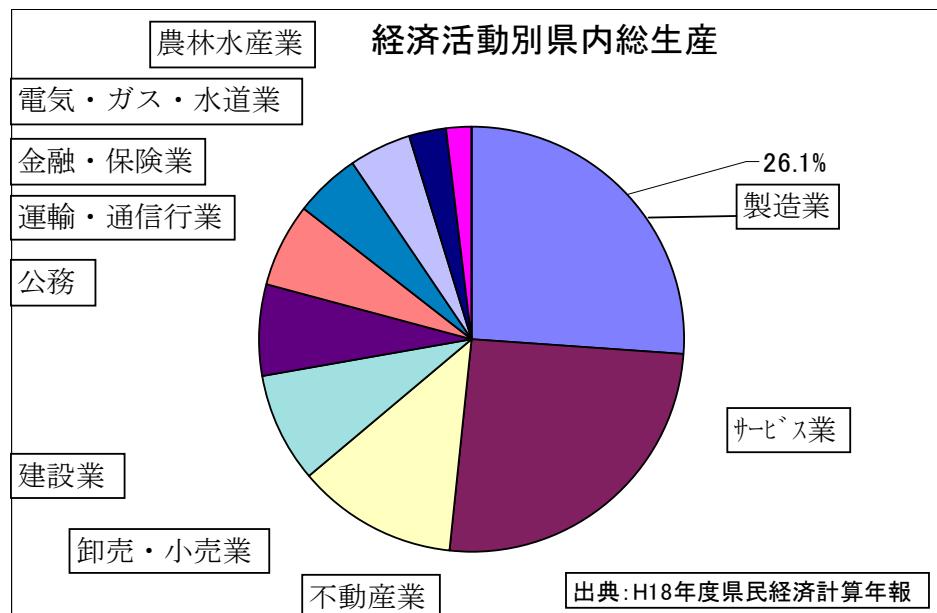
- 高等学校卒業者の進路状況では、全卒業者に占める大学等進学者の割合は年々上昇し、平成20年3月の卒業生では、57.6%となっています。



- こうした少子化の進行や大学進学率の高まりが、今後の職業能力開発施設の定員充足に、大きな影響を与えることが考えられます。

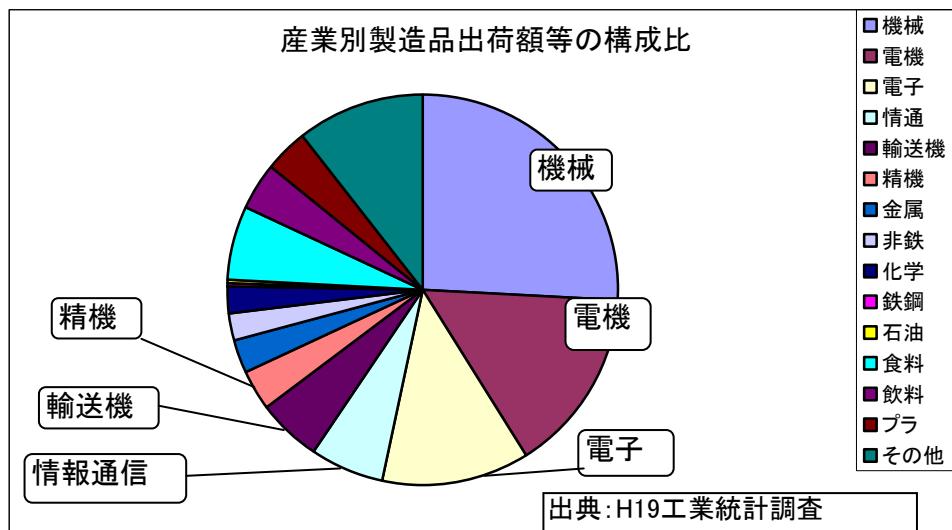
## (2) 機械電子工業に比重が高い産業構造

- 経済活動別県内総生産では、製造業が26.1%と最も高く、県全体の1/4を占めています。



- 平成19年工業統計調査では、本県の製造品出荷額等は約2兆7,513億円で、このうち機械電子工業が約2兆1千億円と約77%を占めています。

内訳を見ると、一般機械器具製造業が約7,087億円、電気機械器具製造業が約4,222億円、電子部品・デバイス製造業が3,393億円、情報通信機械器具が1,669億円などと、機械・電子工業の比重が高い産業構造となっています。



- 機械電子工業に係る地域別の比率をみると、事業所数では、国中地域が65.7%、富士北麓・東部地域が34.3%、従業員数では、同74.2%、25.8%、製造品出荷額では、同71.8%、28.2%と、いずれも富士北麓・東部地域が約3割を占めており、一定の機械電子産業の集積がみられる状況となっています。

	事業所		従業者		製造品出荷額等	
	数	割合	数(人)	割合	額(万円)	割合
国中地域	1,585	65.7%	60,484	74.2%	197,569,803	71.8%
富士・東部地域	829	34.3%	20,992	25.8%	77,566,139	28.2%
山梨県	2,414	100.0%	81,476	100.0%	275,135,942	100.0%

出典:H19工業統計調査（従業員4人以上の事業所）

### (3) 技術系人材の不足

- 平成16年に県が実施した「山梨県専門職種別労働者需給状況調査」では、専門技術者及び技能工・生産工の推計不足率が5.5%と最も高くなっています。

## 8職種区分別労働者不足状況

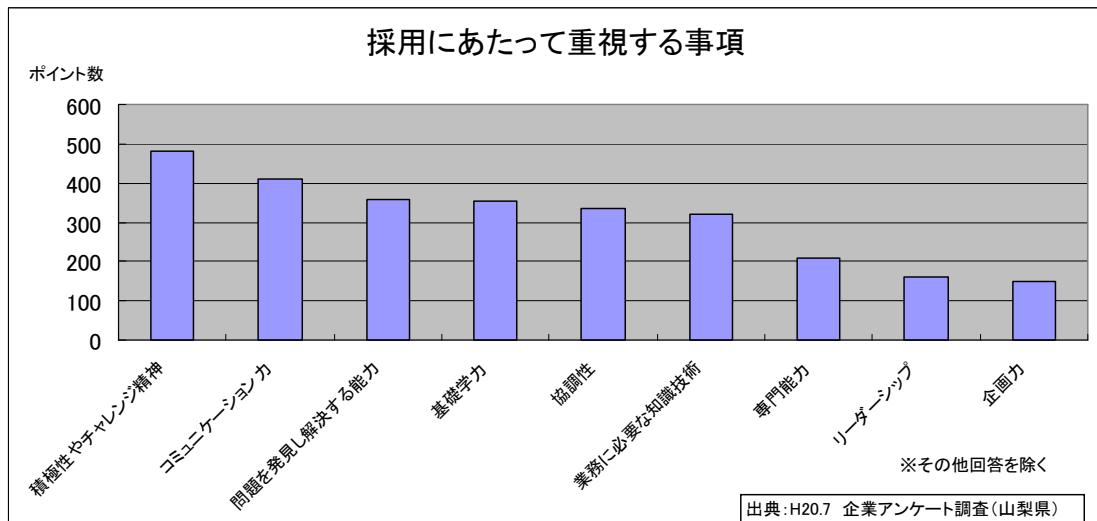
	推計不足数(人)	推計在職者数(人)	不足率
管理・監督者	1,107	31,835	3.5%
専門技術者	1,605	29,192	5.5%
技能工・生産工	2,859	51,681	5.5%
総務・経理等事務従事者	486	21,546	2.3%
販促・販売従事者	1,892	60,095	3.1%
サービス業従事者	619	24,083	2.6%
運輸・通信従事者	212	8,222	2.6%
その他	555	9,524	5.8%
合計	9,335	236,178	4.0%

出典:山梨県専門職種別労働者需給状況調査(H16.10)

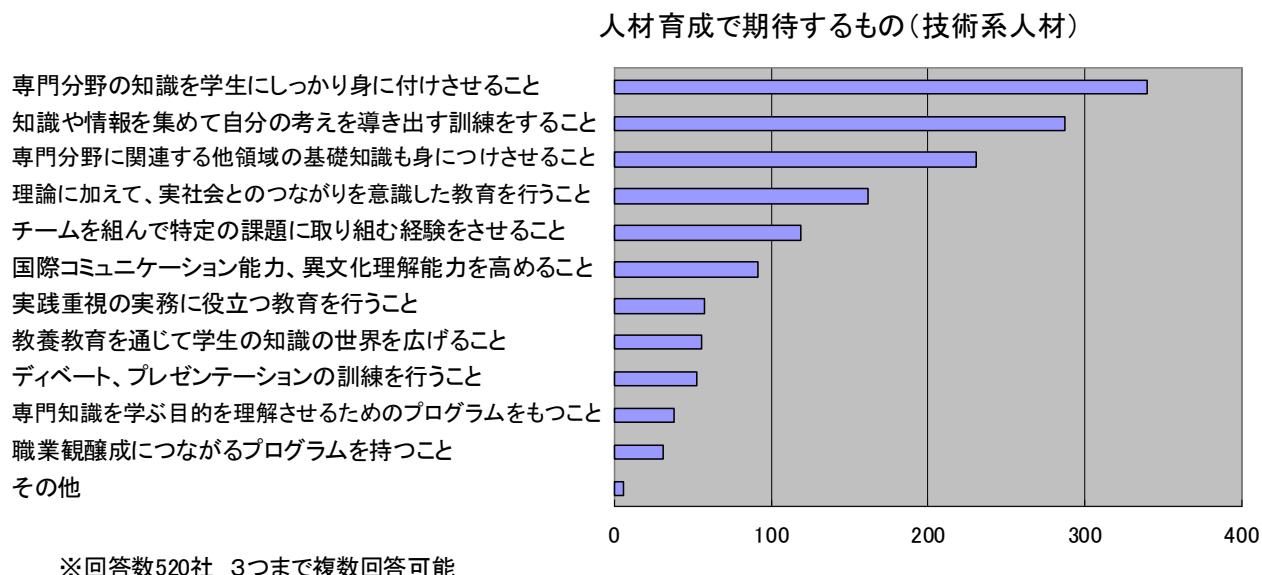
- また、平成20年7月に、県が県機械電子工業会及び県情報通信業協会の会員企業約300社の協力を得て実施したアンケート調査では、採用にあたっての課題・問題点として、技術系人材の確保が困難との回答が寄せられています。

### (4) 労働者に求められる職業能力の多様化・高度化

- 上記アンケート調査において、採用にあたって重視する事項に対する回答では、基礎学力や専門能力以外に、積極性やチャレンジ精神、コミュニケーション力、問題を発見し解決する能力などがあげられています。



- 日本経団連教育問題小委員会が、技術系人材を採用する立場から、大学等に対して人材育成の点で何を期待するかについての企業アンケート調査結果では、専門性と問題解決能力の両方を併せ持つ柔軟性のある人材を求めている状況が報告されています。



出典:日本経団連教育問題委員会「企業の求める人材像についてのアンケート結果」(平成16年11月)

## (5) 厳しい経済状況下での企業の職業能力開発の低下

- 事業主や団体等が従業員に対して行う職業訓練で、職業能力開発促進法に定める基準に適合しているものを「認定職業訓練」として知事が認定し、その職業訓練に要する経費の一部補助する制度があります。

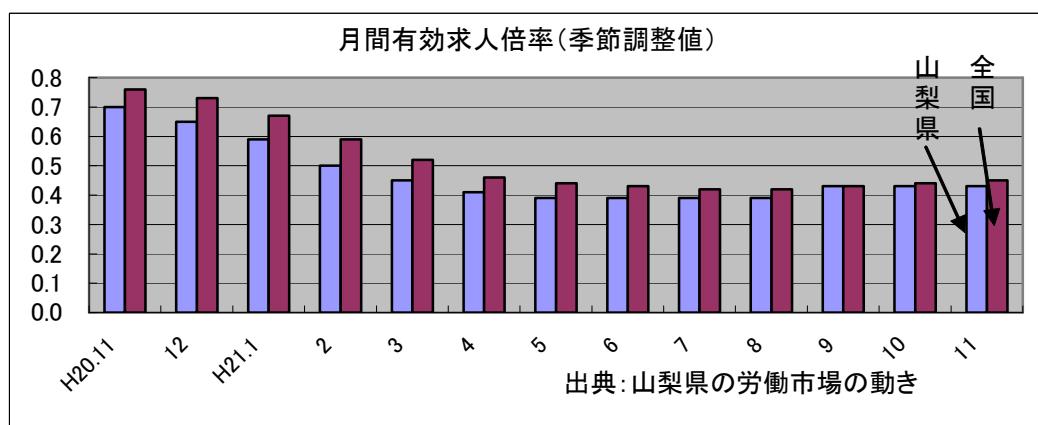
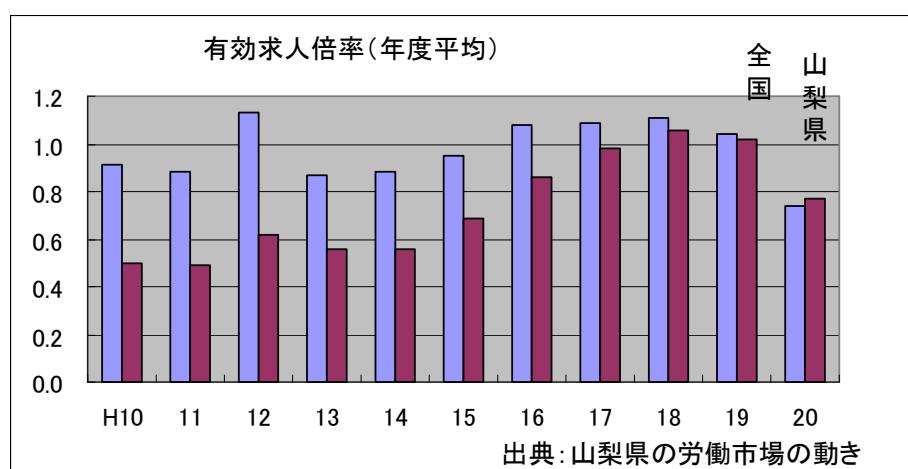
企業内の職業能力開発を行うことは、職業能力開発促進法で事業主の責務とされていますが、近年は中小企業等の経営が厳しいことから、こうした職業訓練に要する経費の確保が難しく、職業訓練の廃止や休止を行う企業が増加し、制度の利用が少なくなっています。

### 認定職業訓練実績状況

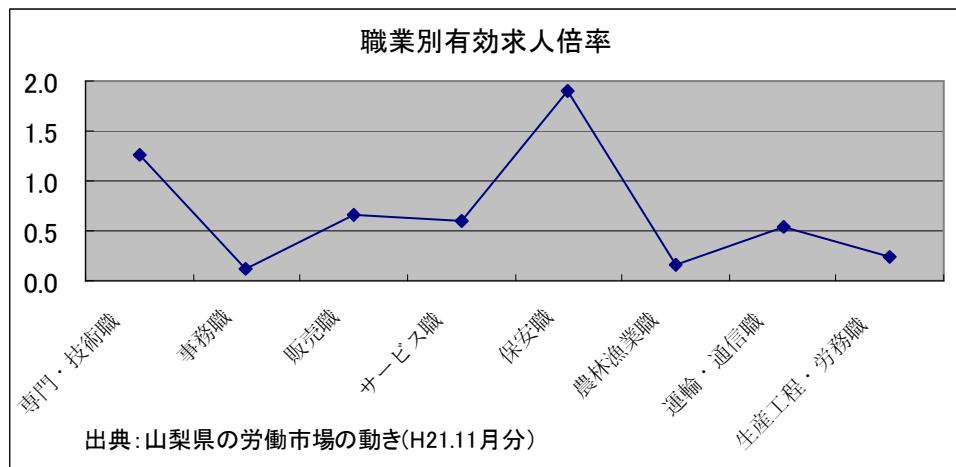
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
訓練校数	27校	21校	18校	18校
訓練生数	2,246人	1,793人	1,565人	2,114人

## (6) 雇用のミスマッチの拡大

- 内閣府の平成21年12月の月例経済報告では、「景気は、持ち直してきているが、自律性に乏しく、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にあるものの、このところ持ち直しの動きが見られる」としています。
- 山梨労働局調査の平成21年11月の有効求人倍率は0.43倍と、過去最低水準であった8月に比較してわずかながら改善してきていますが、依然として、厳しい状況にあります。



- 平成21年11月の職業別の求人・求職の状況を見ると、専門的・技術的職業と保安の職業において有効求人倍率は1倍を超えていましたが、他の職業では低い値となるなど、求人企業と求職者のニーズが一致しない、いわゆる職種、業種のミスマッチが生じています。



### 3 県立職業能力開発施設の現状と課題

#### (1) 県立職業能力開発施設及び関係教育訓練機関の概要

##### ア 県立職業能力開発施設の変遷

- 産業技術短期大学校は、平成5年8月に、甲府市塩部にあった総合能力開発センターと高等技術専門校を、当時の塩山市上於曽（現甲州市）に移転し、その後、平成11年4月に再編整備して、職業能力開発短期大学校として開校したものです。
- 都留高等技術専門校は、都留技能専門学校を、昭和46年4月に、現在の都留市小形山に新築移転しました。
- 峠南高等技術専門校は、峠南職業訓練所を、昭和42年5月に、現在の増穂町青柳に新築移転したもので、昭和63年10月には自動車整備科の実習棟を改築しています。
- 就業支援センターは、平成6年10月に、婦人労働開発センターとして甲府市塩部に新築移転したものを、婦人労働開発センターの廃止に伴い、平成14年4月に職業能力開発校として開所しました。

##### イ その他の職業能力開発施設

- ポリテクセンター山梨は、昭和35年4月に、現在の甲府市中小河原に庁舎移転した山梨総合職業訓練所を、昭和36年4月に（独）雇用・能力開発機構の前身である雇用促進事業団に移管し、その後、山梨総合高等職業訓練校と名称変更し、昭和58年4月に、山梨技能開発センターが併設されましたが、昭和61年10月に、山梨総合高等職業訓練校は廃止され、山梨技能開発センターのみとなりました。山梨技能開発センターは、平成5年4月に、山梨職業能力開発促進センターと名称変更されました。

## ウ 訓練委託先としての民間教育訓練機関等

- 県やポリテクセンター山梨では、各施設内で実施する職業訓練の他に、専門学校などの民間教育訓練機関等に委託して実施しています。

これは、主に国（厚生労働省）からの委託事業として実施するもので、訓練コースとしては、介護・福祉分野、IT分野が多く、他に経理事務や調理などに関するコースを設けています。

## エ 専門学校

- 専門学校は、平成17年度の数値では、全国で3,435校（国立11校、公立206校、私立3,218校）、生徒数は約70万3千人（男子約32万3千人、女子約38万人）となっています。

生徒数を分野別にみると、最も多いのが「医療関係」で21万8千人（全生徒数の30.9%）、次いで「文化・教養関係」15万人（同21.4%）、「工業関係」9万5千人（同13.6%）、「衛生関係」8万8千人（同12.5%）の順となっています。

- 本県には、現在、医療系、情報工学系の専門学校はあるものの、機械・金属等に特化した専門学校は設置されていません。

また、工業系の専門課程を備えた大規模な専門学校が都内（東京工学院専門学校など）、八王子市（日本工学院八王子専門学校など）等に立地しており、特に、富士北麓・東部地域からは通学範囲にあることから、多数の高校生が進学しています。

## (2) 県立職業能力開発施設の状況

### ア 産業技術短期大学校

- 主に新規学卒者を対象とした専門課程（2年間）の4科（生産技術科、電子技術科、観光ビジネス科、情報技術科）と、在職者を対象とした職業訓練として、専門短期課程の能力開発講座及び短期課程の能力開発講座を実施しています。
- 高度な技術者を育成することを目的として工業系高等学校との連携を推進していますが、平成20年度に「産業技術短期大学校と工業系高等学校との連携推進検討会」において検討を行った結果、平成21年度から産業技術短期大学校教員が 総合学科高校で講義の一部を受け持つなどの連携策を実施しています。

### イ 都留高等技術専門校

- 主に高等学校卒業者を対象とした普通課程（1年間）の2科（OAビジネス科、電気システム科）と、離転職者を対象とした2ヶ月から6ヶ月の短期課程4科（機械科、服飾科、家屋営繕科、パソコン科）及び在職者等を対象とした短期課程の能力開発講座を、施設内において実施しています。
- なお、平成21年度においては、国の委託事業として、離転職者を対象とした3ヶ月の短期訓練（介護、ITなど7科）を、民間教育訓練機関に委託して実施しています。

### ウ 峠南高等技術専門校

- 主に高等学校卒業者を対象とした普通課程の2科（自動車整備科（2年間）、建築科（1年間））と、離転職者を対象とした5ヶ月から6ヶ月の短期課程3科（造園科、服飾科、内装リフォーム科）及び在職者等を対象とした短期課程の能力開発講座を、施設内において実施しています。
- なお、平成21年度においては、国の委託事業として、離転職者を対象とした3ヶ月から6ヶ月の短期間の職業訓練（IT関連6科）を、民間教育訓練機関に委託して実施しています。

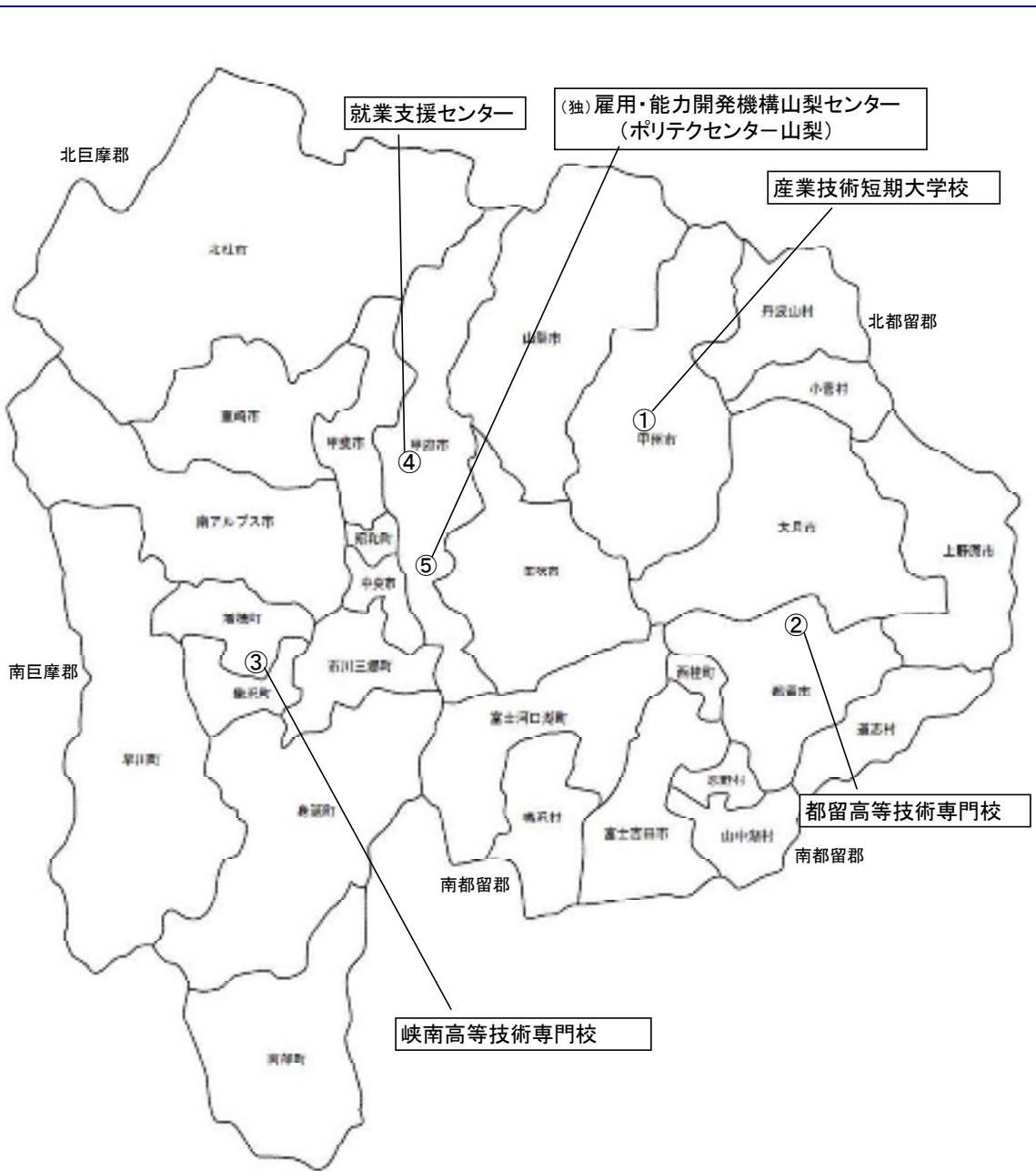
## エ 就業支援センター

- 離職者を対象とした3ヶ月から6ヶ月の短期課程4科（福祉サービス科、総合ビジネス科、パソコン応用科、総合事務科）と、在職者等を対象とした短期課程の能力開発講座を、施設内で実施しています。  
また、離転職者を対象とした1ヶ月から9ヶ月の短期課程（農業科、調理科、OAビジネスコースなど）を、民間教育訓練機関等に委託して実施しています。
- 障害者を対象とした職業訓練として、1年間の短期課程1科（総合実務科）を施設内で実施するとともに、1ヶ月から3ヶ月の短期課程（パソコン基礎コース、ビジネスソフト実務コース、介護サービスコースなど）を民間教育訓練機関等に委託して実施しています。
- なお、平成21年度には、国の委託事業として、離転職者を対象とする3ヶ月から24ヶ月の職業訓練（介護関連など11科）を、民間教育訓練機関等に委託して実施しています。

## 県立公共職業能力開発施設の状況

	産業技術短期大学校	都留高等技術専門校	峠南高等技術専門校	就業支援センター	
設置年月日(改築年月)	平成11年4月1日	昭和33年7月1日(昭和46年6月7日から現校舎、平成5年12月～6年3月改修)	昭和33年7月1日(昭和42年5月20日から現校舎)	平成14年4月1日(県立婦人労働開発センターから移管)	
所在地	山梨県甲州市塩山上於曽1308	山梨県都留市小形山1	山梨県南巨摩郡増穂町青柳町3492	山梨県甲府市塩部4丁目5-28	
設置根拠(法律、条例)	職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第16条第2項	職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第16条第1項	職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第16条第1項	職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第16条第1項	
敷地面積(所有者)	45,936 m <sup>2</sup> (県有地)	9,080 m <sup>2</sup> (県有地)	11,901 m <sup>2</sup> (県有地)(うち造園科実習地4,602 m <sup>2</sup> )	2,340 m <sup>2</sup> (県有地)	
建物規模	鉄筋コンクリート4階建2棟、2階建1棟、1階建3棟、鉄筋1棟 延べ10,412 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート 3階建 延べ床面積2,941 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート 3階建 延べ床面積 3,560 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート 地上2階 延べ床面積999.7 m <sup>2</sup>	
主な施設内容	教室数50室 総席数1,481席 視聴覚室1室134席 講堂 127席 会議室2室 総席数150席	教室数7室 総席数170席 実習室5室 総席数135席	教室数6室 総席数100席 実習室3室(自動車整備科等は立って実習するため席数なし) 視聴覚室1室40席	教室4室 総席数120席 実習室2室 総席数30席	
建設費等	用地費(補償費含む)1,792百万円 建設費(設計、造成、外構工事費含む)1,389百万円	用地費(補償費含む)112百万円 建設費(設計、造成、外構工事費含む)110百万円	建設費(設計、造成、外構工事等含む)91百万円	用地費(補償費含む)93百万円(婦人労働開発センターから移管) 建設費(設計、造成、外構工事等含む)420百万円(婦人労働開発センターから移管)	
利用時間・休業日	利用時間 休業日	8:30～17:30(ただし、夜間の在職者訓練実施日は～21:00)  国民の祝日に関する法律に規定する休日 日曜日及び土曜日 1月2～3日及び12月29日～31日 短期大学校創立記念日 6月1日	8:30～17:30(ただし、夜間の在職者訓練実施日は～21:00)  国民の祝日に関する法律に規定する休日 日曜日及び土曜日 1月2～3日及び12月29日～31日 11月10日(技能の日)	8:30～17:30(ただし、夜間の在職者訓練実施日は～21:00)  国民の祝日に関する法律に規定する休日 日曜日及び土曜日 1月2～3日及び12月29日～31日 11月10日(技能の日)	8:30～17:30(ただし、夜間の在職者訓練実施日は～21:00)  国民の祝日に関する法律に規定する休日 日曜日及び土曜日 1月2～3日及び12月29日～31日 11月10日(技能の日)
管理運営形態	直営	直営	直営	直営	
利用料金	○入学検定料18,000円 授業料381,700円 (年額) 入学料169,200円 (県内出身者) 282,000円 (県外出身者) ○在職者対象訓練 1コース2,100円 (一部のコースは1,000円) * 専門短期課程は 3,200円～8,100円	○普通課程及び短期課程(離転職)は無料 ○在職者対象訓練 1コース 2,100円 (一部のコースは 1,000円)	○普通課程及び短期課程(離転職)は無料 ○在職者対象訓練 1コース 2,100円 (一部のコースは 1,000円)	○短期課程(離転職、障害者訓練を含む)は無料 ○在職者対象訓練 1コース 2,100円 (一部のコースは 1,000円)	

## 公共職業能力開発施設（県立施設及びポリテクセンター山梨）の配置



- ① 産業技術短期大学校  
〒404-0042 甲州市塩山上於曽1308 TEL 0553-32-5200
- ② 都留高等技術専門校  
〒402-0006 都留市小形山1 TEL 0554-43-8911
- ③ 峡南高等技術専門校  
〒400-0501 南巨摩郡増穂町青柳町3 TEL 0556-22-3171
- ④ 就業支援センター  
〒400-0026 甲府市塩部4-5-28 TEL 055-251-3210
- ⑤ (独)雇用・能力開発機構山梨センター(ポリテクセンター山梨)  
〒400-0854 甲府市中小河原町403-1 TEL 055-241-3218

### (3) 訓練課程の内容

- 県立職業能力開発施設では、次の課程の職業訓練を実施しています。

施設名	専門課程	普通課程	短期課程	
			離転職者訓練	在職者訓練
産業技術短期大学校	○			○
都留高等技術専門校		○	○	○
峠南高等技術専門校		○	○	○
就業支援センター			○	○

#### ア 専門課程

- 産業技術短期大学校の専門課程は、主に高等学校卒業者を対象とした2年間の高度職業訓練で、卒業生は地元産業界から高い評価を受け、開校以来、全学科で100%の就職率を保持しています。

#### 専門課程の入学・就職状況

科名	定員	16年度入学生			17年度入学生			18年度入学生			19年度入学生			20年度入学生			21年度入学生		
		出願者数	入校者数	県内就職率%															
生産技術科	20	21	17	100.0	21	18	84.6	24	18	100	14	13	100	11	11	/	21	18	/
電子技術科	30	19	19	88.2	21	23	100	21	23	94.7	19	18	100	21	22	/	29	27	/
観光ビジネス科	20	26	21	94.7	29	24	86.4	25	22	85	24	21	68.4	25	19	/	29	22	/
情報技術科	30	41	32	79.2	36	30	85.7	33	27	87.5	29	27	92.3	41	32	/	47	31	/
合計	100	107	89	89.6	107	95	88.9	103	90	90.7	86	79	88.6	98	84	/	126	98	/

就職率は、いずれも100%

#### 専門課程の求人状況

科名	17年度卒業生			18年度卒業生			19年度卒業生			20年度卒業生		
	卒業者数	就職希望者	求人倍率									
生産技術科	18	17	5.12	16	13	7.46	14	13	8.00	11	11	15.91
電子技術科	18	17	4.94	18	18	4.89	21	18	5.44	15	15	9.47
観光ビジネス科	20	19	2.74	22	22	2.41	20	20	2.65	20	19	3.11
情報技術科	28	24	3.17	28	28	3.43	24	24	4.04	26	26	5.73
合計	84	77	3.88	84	81	4.12	79	75	4.69	72	71	5.12

## イ 普通課程

- 普通課程は、主に高等学校卒業者を対象とした期間が1年間または2年間の普通職業訓練ですが、近年は、自動車整備科を除いて、応募者数が定員を下まわる状況になっています。
- 現在は、若年人口が減少する中で、高等学校の新規学卒者の入校者が減少し、技能習得のために大学、短大などを卒業した後に入校する者や、若年離転職者が増加傾向にあります。

平成16年度から平成21年度までの入校生の履歴を見ると、定員合計の480人中、入校生は338人に止まり、全体の約40%が既卒者となっています。また、高等学校の新規学卒者が大多数を占める自動車整備科を除くと、入校生の約55%が既卒者で、既卒者の97%は若年離転職者です。

普通課程の入校・就職状況

校名	科名	定員	16年度			17年度			18年度			19年度			20年度			21年度		
			応募者数	入校者数	就職率	応募者数	入校者数	就職率												
都留高等技術専門校	OAビジネス科	20	19	18 (11)	84.6	18	16 (6)	100.0	21	16 (4)	100.0	18	15 (9)	100.0	26	20 (10)	88.2	23	17 (4)	
	電気システム科	20	11	10 (4)	100.0	11	10 (4)	100.0	6	6 (2)	100.0	8	8 (4)	100.0	12	9 (4)	75.0	15	16 (6)	
	小計	40	30	28 (15)	90.9	29	26 (10)	100.0	27	22 (6)	100.0	26	23 (13)	100.0	38	29 (14)	84.0	38	33 (10)	
峡南高等技術専門校	自動車整備科	20	74	20 (17)	95.5	56	20 (16)	100.0	45	20 (17)	100.0	38	20 (18)	100.0	43	21 (17)	100.0	39	22 (18)	
	建築科	20	18	13 (11)	54.5	12	10 (8)	83.3	9	8 (4)	80.0	5	5 (3)	100.0	9	9 (5)	71.4	9	9 (7)	
	小計	40	92	33 (28)	81.8	68	30 (24)	95.8	54	28 (21)	95.7	43	25 (21)	100.0	52	30 (22)	92.6	48	31 (25)	
合計		80	122	61 (43)	85.5	97	56 (34)	97.8	81	50 (27)	97.7	69	48 (34)	100.0	90	59 (36)	88.5	86	64 (35)	

自動車整備科は2年課程のため、総定員は100人

( )内は新卒者の内数

## ウ 離転職者訓練

- 短期課程の普通職業訓練である離転職者を対象とした職業訓練には、職業能力開発施設内で行う職業訓練と、民間教育訓練機関などに委託して行う職業訓練があり、いずれも受講料は無料です。
- 職業能力開発施設内で行う離転職者訓練には、機械科、服飾科、家屋營繕科、内装リフォーム科など、入校者が定員に満たない場合が多い訓練科が存在することから、求人ニーズなども考慮しながら訓練科の見直しが必要となっています。

- また、離転職者訓練は、再就職を迅速かつ効果的に行うため、必要に応じて他の適切な施設に委託して実施できるものとされていることから、本県では、緊急離転職訓練として、平成11年度から民間教育訓練機関等に委託して実施しています。

平成20年秋以降の雇用情勢の悪化に対応するため、介護分野、IT分野などを中心に、平成21年度は、定員を495名に大幅に増やして順次実施しています。

### 離転者職訓練の入校・就職状況

校名	科名	訓練期間	16年度			17年度			18年度			19年度			20年度			
			定員	応募者数	入校者数	就職率	定員	応募者数	入校者数	就職率	定員	応募者数	入校者数	就職率	定員	応募者数	入校者数	就職率
都留高等技術専門校	機械科	6か月	20	14	12	70.0	10	8	8	60.0	10	9	8	62.5	20	10	9	85.7
	服飾科	6か月	30	31	26	57.7	30	26	24	69.6	30	27	23	60.9	30	24	21	90.5
	家屋營繕科	6か月	10	10	9	62.5	10	12	11	72.7	10	13	9	50.0	10	9	6	16.7
	パソコン科（～H13ワープロ科）	2か月	20	20	16	40.0	20	20	17	37.5	20	22	14	71.4	20	40	22	71.4
	小計		80	75	63	55.9	70	66	60	60.0	70	71	54	62.3	80	83	58	74.5
岐南高等技術専門校	造園科	6か月	30	63	35	75.8	30	66	35	73.5	30	49	35	76.5	30	45	33	80.6
	服飾科	6か月	30	34	25	95.7	30	40	25	91.7	30	32	24	78.3	30	20	19	88.9
	建設施工科	5か月	15	9	8	42.9												
	内装リフォーム科	5か月	10	6	10	88.9	10	10	9	88.9	10	6	6	75.0	10	4	4	50.0
	小計		85	112	78	80.6	70	116	69	83.6	70	87	65	77.0	70	69	56	81.1
就業支援センター	福祉サービス科	6か月	40	114	40	94.4	40	106	38	94.4	40	78	38	97.2	40	72	38	76.3
	パソコン応用科	3か月	40	41	32	66.7	40	39	31	84.0	40	41	37	86.5	40	46	36	68.6
	総合ビジネス科	4か月	30	30	25	77.3	30	27	24	71.4	30	30	25	90.5	30	30	24	71.4
	パソコン基礎科	1か月	20	59	20	72.2	20	67	20	66.7	20	49	20	80.0				
	総合事務科	3か月													20	31	20	90.0
	小計		130	244	117	79.2	130	239	113	87.2	130	198	120	89.9	130	179	118	80.2
	合計		295	431	258	73.8	270	421	242	79.2	270	356	239	79.8	280	331	232	79.0
			280	350	239	65.2												

平成19年度以前の就職率は訓練修了1年後の数値  
平成20年度の就職率は平成21年6月末の数値で、いずれも訓練修了後1年未満

### エ 在職者訓練

- 企業で働く労働者を対象に、労働者の職業能力の向上を図るための多様な職業訓練を、短期間（概ね数日～数週間）実施し、訓練内容・期間に応じた受講料を徴収しています。
- 在職者訓練は、職業訓練の質の程度により、高度職業訓練と普通職業訓練に分けられます。約2,500名の定員に対し、2,100人以上の受講者があり、受講率は9割を超えています。
- 労働者に求められる技術が高度化し、専門化が進むなかで、在職者訓練の需要は高く、学習意欲も高いことから、在職者等に対する技能向上の機会を引き

続き提供することが重要です。

- 産業技術短期大学校を中心に実施している、企業などの要望に基づき訓練内容を設定するオーダーメイド型訓練や、専門短期課程などの高度な訓練の充実と併せて、各地域で身近に受講できる職業訓練を確保することが必要となっています。

### 在職者訓練の実施状況

	平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度		
	コース数	定員	受講者数												
産業技術短期大学校	35	580	575	32	570	597	33	580	641	31	580	551	33	570	537
都留高等技術専門校	27	540	500	27	540	503	27	540	407	27	540	439	27	530	440
峡南高等技術専門校	21	570	525	21	570	533	21	570	510	21	570	467	17	530	427
就業支援センター	34	785	784	35	780	743	34	780	692	33	780	707	35	774	706
合計	117	2,475	2,384	115	2,460	2,376	115	2,470	2,250	112	2,470	2,164	112	2,404	2,110

## (4) 県立職業能力開発施設の課題

### ア 企業ニーズの変化

- 産業技術短期大学校の卒業生は、開校以来、全学科で100%の就職率を保持していますが、企業の求人ニーズは変化しており、今後とも、企業が求める優れた人材を育成するための訓練内容としていく必要があります。  
特に、生産技術科など機械システム系に対する製造業からの求人は多く、募集しても採れない企業からの要望もあることから、「専門課程」については、定員規模も含めた訓練内容の見直しを検討する必要があります。
- 「普通課程」、「短期課程」については、企業ニーズの変化に伴い、求人状況が職種や業種によって大きく変化してきており、このため、訓練科によっては、訓練職種や関連職種への就職が困難になるなど、求人と職業訓練にミスマッチが生じており、求人状況を踏まえ、訓練科の改廃や委託訓練への移行など、訓練内容の見直しを行う必要があります。

- なお、訓練内容の見直しに当たっては、特に、離転職者を始め在職者など幅広い層の職業訓練ニーズへの対応を目的とする「短期課程」については、セーフティネット機能も有していることから、他の職業能力開発施設や民間教育訓練機関における実施状況や必要性などについて考慮する必要があります。

#### イ 定員割れ訓練科の増加

- 平成21年度において入校生は増加しましたが、ここ数年、少子化の進行や大学進学率の高まりなどにより、「普通課程」及び「専門課程」の入校生数は減少傾向にあり、また、訓練科により定員充足率に差があります。
- 平成20年に、県や教育委員会が高校生や中学生及びその保護者を対象に行ったアンケート調査では、県立職業能力開発施設の存在を知らないとの回答が7割を超えるなど、認知度も低い状況となっています。
- こうした中、職業能力開発施設への入校を促進するためには、訓練内容などについて十分な周知を行うとともに、希望する職業への就職という求職ニーズに対応した学科再編も視野に入れながら訓練科の見直しを行う必要があります。
- なお、学科再編に当たっては、ポリテクセンター山梨や民間教育機関で同様な訓練を実施している場合などの状況も十分考慮する必要がありますが、離転職者訓練においても、訓練科により定員充足率に差があることから、求人ニーズ、求職ニーズに対応した、就職に結びつくような訓練とするための訓練科の見直しを行う必要があります。

#### 参考：アンケート調査の概要

##### ① 高校生（3年生の）進路希望調査

調査対象：県立高等学校3年生（普通高校4校、総合学科高校2校、工業高校4校）、回答数：1,965人

#### 主な回答の傾向

- ・ 3割の生徒が生産、電子、情報系の資格取得に興味を持っているが、産業技術短期大学校、都留・峠南高等技術専門校を知らない生徒が7割。
- ・ 全体の7割が進学を希望し、そのうち6割が4年制大学を、3割が短大、専門学校を志望。
- ・ 進路を決定する条件として、専門、実践的な技能、知識が習得できることを挙げた生徒が最も多い。
- ・ 首都圏地域を進路先として希望する生徒が約6割。

#### ② 技術系人材の育成に係る中学生の意識調査

調査対象：県内公立中学校1～3年生、回答数：1,172人

#### 主な回答の傾向

- ・ 全体の94%が高校進学を希望し、そのうち約8割が普通高校を希望。
- ・ 技術者に対するイメージは、良いイメージの意見(56%)と、悪いイメージの意見(44%)に分かれた。
- ・ 技術者になるとしたらコンピュータープログラマー、設計者の割合が高い。
- ・ 将来の進学・就職先の希望地は43%が県内。

#### ③ 技術系人材の育成に係る中学生の保護者意識調査

調査対象：県内公立中学校1～3年生の保護者、回答数：1,015人

#### 主な回答の傾向

- ・ 全体の98%が子供の高校進学を希望し、子供に期待する最終学歴は、51%が4年制大学
- ・ 子供に就いてもらいたい仕事の上位は、「医療・福祉・奉仕関係」が25%、「行政・教育・法律関係」が16%、「機械・電子・製造関係」が12%。
- ・ 将來の進学・就職先の希望地は45%が県内。

### ウ 施設の老朽化

- 都留高等技術専門校の本館、実習棟、及び峠南高等技術専門校の本館は、いずれも建築後40年前後が経過し、老朽化が進んでいます。  
このため、耐震改修工事などの対応が必要となっています。

## 4 産業人材育成の視点

### (1) 産業界が求める技術系人材

◎ 本県のものづくり産業を支える技術者の育成が急務となっています。

○ 技術系人材の不足が懸念される中で、ものづくり産業では、確かな技術を身につけた即戦力となる技術者の育成が強く求められています。

○ 企業が求める人材は企業毎に異なり、全体として各階層にわたり多種ではあります。しかし、ものづくり産業では一般的に、①製造部門、②製造管理部門、③設計・開発部門に分類でき、どの部門も企業にとって重要であることから、これらに携わる人材をニーズに応じて育成していく必要があります。

このため、職業能力開発の推進に当たっては、個人の能力、意欲、適性などに応じて技能・知識が修得できるよう役割を果たしていく必要があります。

○ また、技術系人材には、顧客を始めとする様々なオーダーに適切に対応できる能力も求められています。このため、就職した後にも県立職業能力開発施設などの教育訓練機関において、新たな技術・技能の修得が可能となる体制づくりも重要な課題となります。

### (2) ものづくり教育の重要性

◎ 小中高生から発達段階に応じて、必要な知識や技能、態度を育むものづくり教育を推進することが急務となっています。

○ 教育現場における理工系進学者の減少や、ものづくり系職場を敬遠する風潮などから、技術立国日本の今後を懸念する声が高くなっています。

その原因は様々に指摘されているところですが、教育訓練の現場のみならず、人材育成に携わる全ての機関が、真剣に取り組まなければならない重要な課題となっています。

- 県では、平成19年度に、県内各界各層の有識者による「产学研官労連携人材確保・育成推進会議」を設置し、技術系人材を育成するための戦略などについて様々な観点から議論を行っていますが、今後も、県立職業能力開発施設を含めたあらゆる関係機関等が連携し、小中高生から社会人までのあらゆる階層を対象とする例えば以下のような、ものづくり教育に関する効果的な取り組みを実施していくことが重要です。
- 現在、県立職業能力開発施設では、工業系高校との連携策や高校生を対象とした講座の開催などの取り組みを実施していますが、若者のニート・フリーター化の増大が懸念される中で、小中学校のうちから、ものづくりに触れ、継続性のある教育訓練を実施することによって、技術者としての将来の夢を抱き、ものづくり系産業の発展を支える人材を育成することができるよう、なお一層役割を果たしていく必要があります。

(参考) 生涯を通じたものづくり人材育成の推進事例

ものづくり人材育成のステージ	ものづくり人材育成のテーマ	ものづくり人材育成に向けた取組み
小中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小中学校や特別支援学校における、勤労意識、職業観、社会関係性の醸成</li> <li>・ 郷土やまなしに対する認識の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ものづくり体験のプログラム開発・提供</li> <li>・ 職業体験協力先の拡充</li> <li>・ 中小企業団体等によるイベント等の実施</li> </ul>
高等学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高等学校や特別支援学校における、体験による詳細な職業観の醸成</li> <li>・ 工業系高校でのものづくり専門技術者の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターンシップの質・量の充実</li> <li>・ 工業系高校の機材・教材の高度化</li> <li>・ 職業訓練校や中小企業等との連携強化</li> <li>・ 技能五輪等への参加促進</li> </ul>
産業技術短期大学校などの職業能力開発施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ものづくり系スペシャリストの育成</li> <li>・ 現場マネジメント人材の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産業現場の熟練技能者による高度な能力開発機会の提供</li> <li>・ 高等学校や中小企業等との連携強化</li> <li>・ 技能五輪等への参加促進</li> </ul>
大学・高専等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高度技術・経営人材の育成</li> <li>・ 研究開発人材の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域産業リーダー育成プログラムの実施</li> <li>・ 中小企業等との連携強化</li> </ul>
中小企業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業ニーズに対応した能力向上</li> <li>・ ものづくり高度技能者の育成</li> <li>・ ものづくりの魅力のアピール</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学、訓練機関への派遣</li> <li>・ 各種訓練機会の提供</li> <li>・ 技能五輪等への参加促進</li> </ul>

## 5 県立職業能力開発施設が育成する技術者像

### (1) 高度な技能・知識を有する実践的な技術者

- 県内企業の製造部門、製造管理部門、設計・開発部門に従事する技術者の育成機関に対しては、概ね下図のように、高等学校卒業生に対しては製造部門を中心とした部門を、大学卒業生に対しては設計・開発部門を中心に携わることを求める傾向がありますが、県機械電子工業会及び県情報通信業協会会員企業等約300社を対象に実施したアンケート調査では、産業技術短期大学校や高等専門学校の卒業生に対しては、製造部門を管理する職種層の育成が期待されています。
- このため、産業技術短期大学校において実施している高度な技能・知識を修得するための専門課程の比重を高めていくとともに、普通課程や短期訓練についても、時代や産業界のニーズに応じた職業訓練を実施することを検討していく必要があります。



### (2) 社会適応能力を有する技術者

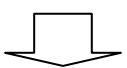
- 県機械電子工業会及び県情報通信業協会会員企業等約300社を対象に実施したアンケート調査では、採用にあたって重視する事項として、「積極性やチャレンジ精神」、「コミュニケーション力」を多くの企業があげています。
- 企業の中で、組織人として多様な仕事に従事していく上では、仕事に必要な知識や資格等の専門的知識とともに、成果を生み出していくために必要な実行力や積極性、協調性などの社会適応能力を身につけることが求められています。

- また、企業を取り巻く課題を解決し、新たな事業開発などに対応できるよう問題解決能力を養っていくことも必要となります。
- このため、企業在職者への職業能力開発支援の強化を図るとともに、企業と連携したカリキュラム作りやインターンシップの推進など、産業界との活発な交流を進めながら、職業能力開発を推進する必要があります。
- さらに、応用課程への進学の支援や、訓練修了後や就職後において、大学等で社会人教育を受けることの有効性や、その方策について検討していくことも必要になります。
- また、労働者の職業の安定と地位の向上を図るためにには、人材ニーズの変化に伴い求められる職業能力の変化に柔軟に対応し、効果的に職業能力の向上を図ることが不可欠です。

### 《 県立職業能力開発施設が育成する技術者像 》

- 県立職業能力開発施設では、高度な技能・技術の修得と併せて、幅広い知識や社会適応能力を修得させることにより、熱意と意欲にあふれ問題解決能力を備えた技術系人材として、企業において生産部門を管理し、中核を担う専門的技術者となる人材を育成することを目指します。

- 高度な技能・知識を有する実践的な技術者の育成
- 社会適応能力を有する技術者の育成

問題解決能力のある人材 →  ← 熱意と意欲のある人材

生産部門を管理し、中核を担う専門的技術者

## 6 在り方ビジョンが目指す姿

◎ 職業能力開発を取り巻く社会経済情勢の変化や、県立職業能力開発施設の現状と課題等を踏まえながら、「**産業人材育成の視点**」と、「**県立職業能力開発施設が育成する技術者像**」に沿った見直しを行い、以下の考え方により定めた「**基本理念**」に基づいて「**新たな職業能力開発の推進体制**」の方向性を明らかにし、計画的な取り組みを推進していきます。

- 産業技術短期大学校で実施している専門課程は、本県産業を支える専門的技術者を養成・確保するための職業訓練として、県内産業界から高く評価されています。企業からの求人倍率も、過去3年間の平均で5.36倍と高く、特に、生産技術科などのものづくり系学科の求人倍率は、8.09倍と特に高い傾向にあり、即戦力となる技術者を育成するための、更なる専門課程の拡充・強化を図る必要があります。
- 本県のものづくり産業の活性化を図るために、生産管理を含めた指導者の育成が重要とされていることから、こうした専門課程の拡充と併せて、新卒者を対象とした訓練を行う普通課程についても見直しを行うことにより、より専門性の高い技術系人材の育成を図る必要があります。
- また、ものづくり系の職業訓練は、普通課程や離転職者対象の短期課程においても実施していますが、民間訓練機関での実施が困難なものや、実施していない職業訓練もあることから、定員充足率や就職率等の状況も踏まえながら見直しを行うことにより、ものづくり系の職業訓練の充実を図る必要があります。
- 関連する他の教育訓練機関である（独）雇用・能力開発機構の在り方についての動向、県立高等学校の再編に向けた取り組み状況や、地域の活性化に果たす役割などを踏まえながら、県立職業能力開発施設の有効活用を図る必要があります。

- また、地域ごとの産業集積や特性などを踏まえつつ、ものづくり産業や先端技術産業などによる地域振興や地域間連携に果たす職業能力開発の役割を十分考慮しながら、ものづくり関連分野での人材育成を目指すための県立職業能力開発施設の展開を図る必要があります。

## 基　本　理　念

- ◎ 本県産業の将来を担う専門的技術者を育成するための職業能力開発を推進します。

- ① 高度な技能と幅広い知識を有する専門的技術者を養成するための職業訓練を実施します。
- ② 若年者の失業率が高い水準にある中で、就職に結びつく確かな技術を身につけるための職業訓練の充実と、就職後のキャリアアップを可能とする職業訓練を実施します。

- ◎ 地域社会や産業界等のニーズに応えられる職業能力開発を推進します。

- ① 時代の変化や産業界等のニーズを踏まえた、柔軟で効果的、効率的な職業訓練を実施します。
- ② 地域社会や産業界等と連携した、より実践的な技術者を育成するための職業訓練を実施します。

## 7 新たな職業能力開発の推進体制

### (1) 専門課程の拡充

- ◎ 生産部門を管理し、中核を担う専門的技術者を育成するための専門課程の拡充や、在職者を対象とした専門短期課程の充実を図るために、産業技術短期大学校のものづくり系学科である機械システム系学科及び電子・電気システム系学科について、定員の増員を検討します。
  
- ◎ 専門課程の機械システム系学科及び電子・電気システム系学科の拡充に際しては、工業系高校との連続性を重視し、連携を更に強化することにより、より高度な技能や知識をもった専門的技術者の育成を目指します。

## (2) 普通課程、短期課程の見直し

- ◎ 普通課程と短期課程の離転職者向けの職業訓練について、定員充足率、就職率などを精査し、ポリテクセンター山梨が実施する訓練や民間教育訓練機関に委託して実施する訓練において、代替となる訓練が確保されるよう配慮しながら、委託訓練への移行や統廃合について検討します。
- ◎ 就業支援センターで実施している短期課程の離転職者向けの訓練のうち、介護福祉関連の訓練については、今後の需要等を勘案しながら、新たな介護制度等に対応しつつ内容の充実に努めます。
- ◎ 障害者を対象とした訓練については、国からの委託事業などの拡充や内容の充実が想定されることから、可能な限りこれに沿った見直しを行います。
- ◎ 民間教育訓練機関で実施されている、あるいは、実施が可能な訓練については、その実施状況や公共職業訓練としての必要性を踏まえながら、民間教育訓練機関との役割分担を図ります。
- ◎ 普通課程と短期課程の離転職者向けの職業訓練については、隨時見直しを行い、可能なものについては前倒しして実施していきます。
- ◎ 短期課程の在職者訓練については、中小企業の労働者の資質向上を支援するため、利用者の利便性などを考慮し、各施設で実施できるよう努めます。

### (3) 施設整備

- ◎ 建築後約40年が経過し、改修工事が必要な県立職業能力開発施設（都留高等技術専門校本館、実習棟及び峡南高等技術専門校本館等）について、訓練内容の見直し、訓練機器の更新や耐震改修の必要性などを踏まえながら、計画的な施設整備について検討します。

### (4) 地域社会や産業界との連携

- ◎ 時代の変化や産業界等のニーズに迅速に対応した高い水準の職業訓練を実施できるよう、訓練内容に対する満足度の把握のみならず、訓練科目について様々な要素を客観的に判断し、適切に見直しするための訓練評価方法を確立します。
- ◎ 専門的、実践的な技術者の育成を図るため、県立職業能力開発施設と産業界との交流や、他の高等教育機関等との連携の推進など、人材育成資源を最大限活用していく体制づくりに努めます。
- ◎ 地域社会や産業界等に開かれた県立職業能力開発施設となるよう、指導員の派遣や技術指導、児童生徒を対象としたものづくり講座の開催、施設・設備の開放や相談コーナーの設置など、専門ノウハウを活かしたサービス、サポート機能の強化を図ります。

## **8 新たな推進体制づくりに向けた取り組み**

### **(1) 具体的な計画づくり**

#### **ア 訓練内容**

- 検討結果を踏まえて、学科及び訓練内容の再編計画を策定するとともに、必要な指導員などを確保するための要員計画を定めます。

#### **イ 施設整備**

- 検討結果を踏まえて、老朽化した県立職業能力開発施設の改修（建て替え）について、早期に施設整備計画を策定します。

### **(2) 職業能力開発計画等への位置づけ**

#### **ア 第9次山梨県職業能力開発計画**

- 職業能力開発促進法に基づき、平成23年度から平成27年度の5年間を計画期間として策定する予定であり、在り方ビジョンを反映した内容とします。

#### **イ 職業能力開発実施計画**

- 第9次計画に基づく各年度の実施内容を計画するとともに、実施状況の評価を、次年度の計画に反映していきます。

#### **ウ 地方職業能力開発実施計画**

- 各年度の訓練内容や、導入する訓練用機器など国からの助成に係る事項について、年度ごとの実施計画を作成します。